



神奈川県

平成28年度

精神保健福祉センター所報 52

神奈川県精神保健福祉センター

はじめに

平成 28 年度の神奈川県精神保健福祉センター所報がまとまりましたのでお届けします。

平成 28 年度は、当センターにとって疾風怒濤のような年でした。4 月に熊本地震が発生して当センターから DPAT 先遣隊を送り出し、その後も 5 月末まで計 9 隊の DPAT 隊の派遣・活動調整をし、7 月には津久井やまゆり園事件が発生、8 月から平成 29 年 1 月まで、訪問支援を行いました。他にも精神保健指定医の処分問題の対応・検証に追われる等々、何年に一度も生じないような困難が間髪空けずに次々と発生して、それぞれに対処して参りました。

当センターの全ての課が、何れかの困難の主管課となり、結果として、センター全体の危機管理能力が相当上がったのではないかと考えております。

そういった中でも新しい試みは行って参りました。精神保健福祉センター運営要領には、センターの業務として技術援助、人材育成、調査研究が謳われており、何れも当センターの重要な業務として行ってきましたが、これらの有機的つながりには乏しいところがどうしてもありました。平成 28 年度はこれらを合体させ、技術援助として地域移行を重点課題として取り上げ、「地域につなげようプロジェクト」を立ち上げて「地域移行のための医療と福祉の連携会議」を組織し、地域移行のための理解やスキルの向上を目的に研修会を行い、これらの行程や成果を調査研究としてまとめる、という手法をとりました。

この試みは 2 年計画で行う予定ですので、平成 28 年度はまだ導入部の報告となりますため、例年の当センターの調査研究報告とは若干趣を異にする読み物の形をとっています。地域移行に関心がおありの方は、当センターのホームページから是非ご覧頂きたく存じます。

疾風怒濤の平成 28 年度が過ぎ、ひと時の平静は取り戻しましたが、平成 29 年度は、県のアルコール健康障害対策推進計画（仮称）、自殺対策計画（仮称）が策定されますし、平成 30 年度が見込まれる精神保健福祉法改正に向けて、当センターとしても準備を整えなければなりません。更に「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築支援にも力を尽くして参ります。

精神保健福祉センターは常に歩み続けなければなりません。

平成 29 年 6 月

神奈川県精神保健福祉センター所長
山田正夫

目 次

概 要

1 施設概要	5
2 沿 革	6
3 機 構	7
4 職 員	8
5 決 算	9

事 業

1 精神保健福祉の現状と推進	
(1) 現 状	1 4
(2) かながわピネル賞	1 9
2 企画調整	2 0
3 地域支援	
(1) 保健福祉事務所等技術支援	2 1
(2) コンサルテーション	2 3
(3) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業	2 3
4 教育研修	2 4
5 団体支援	2 5
6 広報普及	
(1) 広報普及活動	2 6
(2) 図書資料整備	2 6
7 相談指導事業	
(1) 電話相談	2 7
(2) 面接相談	3 1
(3) 外来診療	3 1
8 こころの健康づくり	
(1) 電話相談員研修	3 2
(2) 自殺対策	3 2
(3) ひきこもり支援	3 8
(4) 災害時対策	3 8
9 精神科救急医療対策事業	
(1) 精神科救急医療情報窓口業務	3 9
(2) 実施状況	3 9

10	精神科救急医療診察移送業務	
(1)	概 要	4 1
(2)	精神科救急医療事業	4 2
(3)	診察及び措置入院の状況	4 3
11	精神医療審査会	4 4
12	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療支給認定に関する事務	4 5
13	酒害予防対策事業	4 6
14	薬物乱用防止対策事業	4 7
15	調査研究事業	4 8
16	災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備	4 9
17	津久井やまゆり園で発生した事件に係る職員のこころのケア対応	4 9
18	委託事業等	
(1)	委託事業	5 0
(2)	補助事業等	5 1

研究及び発表等

1	平成 28 年度研究及び発表等実績一覧表	5 3
---	----------------------	-----

概 要

- 1 施設概要
- 2 沿 革
- 3 機 構
- 4 職 員
- 5 決 算

1 施設概要

(1) 目 標

精神保健福祉センターは、精神保健福祉法に基づいて都道府県における精神保健及び精神障害者の福祉に関する「総合的技術センター」として、地域精神保健福祉活動の拠点となる機関であり、精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及、調査研究並びに複雑困難な相談指導事業を行うとともに、保健所、市町村その他精神保健福祉関係機関に対し、技術指導、技術援助を行う施設である。（「精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律」昭和25年5月1日法律第123号第6条）

精神保健福祉センターの目標は、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進から、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまで、広範囲にわたっている。（「精神保健福祉センター運営要領」平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

(2) 所管区域及び行政対象

横浜市、川崎市、相模原市を除く県域を所管し、県及び市町村等の精神保健福祉担当者、一般県民並びに精神障害者を対象としている。

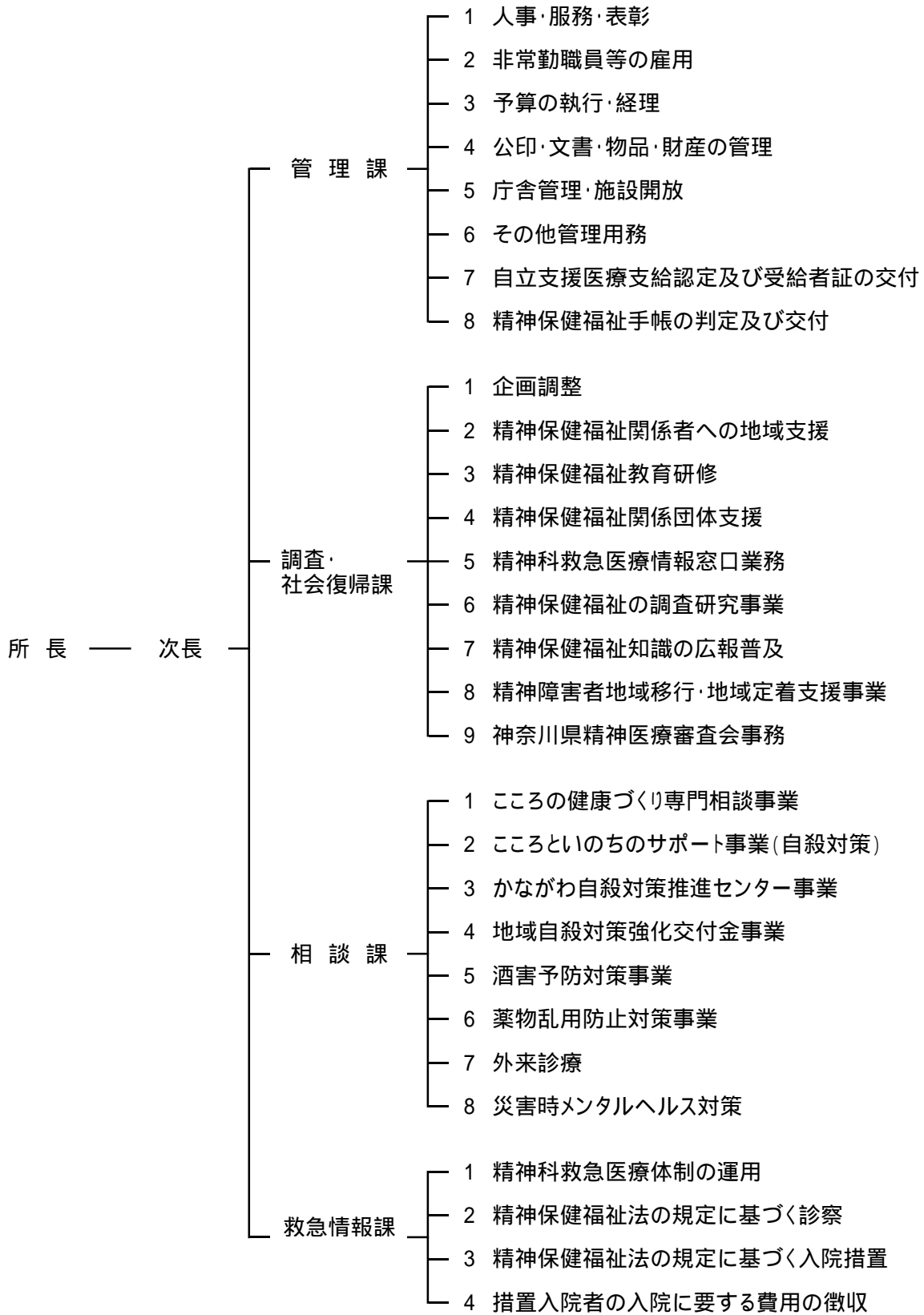
(3) 施設の概況

所在地	横浜市港南区芹が谷2丁目5番2号	
土地	10,557.00m ²	
建物	4,700.08m ²	
本館	3,832.35m ²	
(1階)	(1,852.46m ²)	管理部門として事務室、会議室等を配置。 社会復帰のための訓練活動を行うデイルームや生活指導室などがある。
(2階)	(1,585.96m ²)	相談・指導を行う相談室や診察室、自殺対策に関する情報収集・提供を行う「かながわ自殺対策推進センター」を設置。また、保健福祉に関する調査研究や人材育成を行うための研修室、視聴覚室、図書室などがある。
(3階)	(375.03m ²)	精神保健福祉関係団体の活動スペースとして事務室や会議室を設置。
(階屋)	(18.90m ²)	
講堂・体育館	867.73m ²	社会復帰援助活動や比較的大規模な研修・集会に利用。また、ボランティアや地域住民の自主的な活動の場として開放している。

2 沿 革

昭和35年4月1日	精神衛生法第7条に基づき、旧富士見町診療所を一部改築転用し、神奈川県立中央精神衛生相談所を横浜市中区富士見町3-1に設置。
昭和40年10月8日	精神衛生法の一部改正及び神奈川県立精神衛生センター条例に基づき、神奈川県立中央精神衛生相談所を廃止し、神奈川県立精神衛生センターを設置。(庶務課、相談課及び指導課の3課制)
昭和42年3月31日	施設の大規模増改築が行われる。
昭和46年7月1日	行政組織規則の一部改正により、庶務課を管理課に改称。
昭和52年5月16日	行政組織規則の一部改正により、指導課を調査指導課に改称。
昭和63年7月1日	精神衛生法の一部改正及び神奈川県立精神衛生センター条例の一部改正により、神奈川県立精神保健センターに改称。
平成6年4月1日	行政組織規則の一部改正により、調査指導課を調査・社会復帰課に改称。神奈川県立精神保健センター条例の一部改正により、神奈川県立精神保健センターを横浜市港南区芹が谷2-5-2に移転。 【平成6年4月新築・移転の目的】 県民の多様な精神保健福祉ニーズに迅速、的確に対応するため、精神医療と連携のとりやすい精神医療センターの隣接地に移転拡充し、こころの健康づくりから精神疾患の予防、相談、社会復帰までを有機的に結びつける総合的なメンタルヘルス対策の新たな拠点として機能の充実を図った。
平成7年10月17日	精神保健法の一部改正及び神奈川県立精神保健センター条例の一部改正により、神奈川県立精神保健福祉センターに改称。
平成14年4月1日	行政機関設置条例の一部改正により、神奈川県立精神保健福祉センターを廃止し、神奈川県精神保健福祉センターを設置。行政組織規則の一部改正により救急情報課を新設し、4課制となる。

3 機 構



4 職員

平成28年4月1日現在

組織・職名	一般事務	福祉職	医 師	保健師	計
所 長			1		1
次 長	1				1
小計	1		1		2
管理課	課長	(*)			(*)
	副主幹	1			1
	主査	1			1
	主任主事	1			1
	主事	3			3
	小計	6			6
調査・ 社会復帰課	課長		1		1
	課長補佐		1		1
	専門福祉司		2		2
	主査		1		1
	主任主事		3		3
	主事		1		1
小計		9			9
相談課	課長		1		1
	専門福祉司		1		1
	主査		3	1	4
	小計		5	1	6
救急情報課	課長		1		1
	専門福祉司		1		1
	副技幹			1	1
	主査		1		2
	主任主事		2		2
	主事		4		4
	技師				1
小計		9	1	2	12
合 計	7	23	2	3	35

(*) : 次長兼務

5 決 算

(1) 平成28年度歳入歳出決算

ア 歳 入

(単位:円)

科 目	28年度(A)	27年度(B)	増減(A)-(B)
分 担 金 及 び 負 担 金	68,282	39,999	28,283
負 担 金	68,282	39,999	28,283
衛 生 費 負 担 金	68,282	39,999	28,283
公 衆 衛 生 費 負 担 金	68,282	39,999	28,283
使 用 料 及 び 手 数 料	303,952	268,671	35,281
使 用 料	297,222	240,301	56,921
衛 生 使 用 料	297,222	240,301	56,921
公 衆 衛 生 費 使 用 料	297,222	240,301	56,921
手 数 料	6,730	28,370	21,640
衛 生 手 数 料	6,730	28,370	21,640
公 衆 衛 生 費 手 数 料	6,730	28,370	21,640
財 産 収 入	266,666	266,666	0
財 産 運 用 収 入	266,666	266,666	0
財 産 貸 付 収 入	266,666	266,666	0
土 地 建 物 等 貸 付 収 入	266,666	266,666	0
諸 収 入	988,650	1,159,895	171,245
立 替 収 入	924,568	965,903	41,335
衛 生 立 替 収 入	924,568	965,903	41,335
公 衆 衛 生 費 立 替 収 入	924,568	965,903	41,335
雑 収 入	64,082	193,992	129,910
雑 収 入	64,082	193,992	129,910
衛 生 費 雑 収 入	64,082	193,992	129,910
計	1,627,550	1,735,231	107,681

イ 歳 出

(単位:円)

科 目	28年度(A)	27年度(B)	増減(A)-(B)
総 務 費	17,509,240	21,754,186	4,244,946
総 務 管 理 費	17,509,240	21,548,866	4,039,626
一 般 管 理 費	16,640,920	18,022,386	1,381,466
給 与 費	2,052,908	2,086,221	33,313
非 常 勤 職 員 報 酬	12,813,346	15,237,784	2,424,438
臨 時 職 員 雇 用 費	1,007,496	592,408	415,088
旅 費	767,170	105,973	661,197
人 事 管 理 費	0	10,000	10,000
職 員 健 康 管 理 費	0	10,000	10,000
財 産 管 理 費	868,320	3,516,480	2,648,160
県 有 財 産 各 所 営 繕 費	868,320	302,400	565,920
県 有 施 設 長 寿 命 化 対 策 費	0	3,214,080	3,214,080
政 策 費	0	205,320	205,320
政 策 調 整 費	0	205,320	205,320
職 員 提 案 事 業 推 進 費	0	205,320	205,320

科	目	28年度(A)	27年度(B)	増減(A)-(B)
民	生 費	3,560,364	4,329,993	769,629
	障 害 福 祉 費	3,560,364	4,329,993	769,629
	障 害 福 祉 総 務 費	3,560,364	4,329,993	769,629
	賃 金	0	0	0
	報 償 費	48,000	54,000	6,000
	旅 費	0	11,320	11,320
	需 用 費	0	0	0
	役 務 費	74,532	74,673	141
	委 託 料	3,435,000	3,990,000	555,000
	使用料及び賃借料	2,832	0	2,832
	負担金補助及び交付金	0	200,000	200,000
衛	生 費	285,677,502	264,437,877	21,239,625
	公 衆 衛 生 費	285,476,760	264,231,268	21,245,492
	公 衆 衛 生 総 務 費	92,000	92,000	0
	報 償 費	92,000	81,000	11,000
	需 用 費	0	10,000	10,000
	役 務 費	0	1,000	1,000
	精 神 保 健 福 祉 費	285,384,760	264,139,268	21,245,492
	報 酬	157,361,999	149,640,804	7,721,195
	共 済 費	13,899,553	13,297,037	602,516
	賃 金	2,361,935	2,721,374	359,439
	報 償 費	37,085,680	27,297,000	9,788,680
	旅 費	2,085,054	2,147,428	62,374
	需 用 費	10,470,230	10,839,672	369,442
	役 務 費	23,106,393	23,129,562	23,169
	委 託 料	34,890,965	31,383,864	3,507,101
	使用料及び賃借料	3,702,951	3,153,527	549,424
	備 品 購 入 費	0	0	0
	負担金補助及び交付金	420,000	529,000	109,000
	医 薬 費	200,742	206,609	5,867
	薬 務 費	200,742	206,609	5,867
	報 償 費	134,000	140,000	6,000
	旅 費	26,421	26,320	101
	需 用 費	30,914	31,015	101
	役 務 費	9,407	9,274	133
	計	306,747,106	290,522,056	16,225,050

(2) 平成28年度精神保健福祉費事業別決算

(単位:円)

節	精神保健福祉審議会等運営費	精神障害者措置費	精神障害者社会復帰援助事業費	精神保健福祉センター維持運営費	相談指導事業費
報酬	5,149,000				
共済費				4,000	
賃金				1,118,987	
報償費	174,680				162,000
旅費	561,975			199,206	314,676
需用費	97,499	1,098,479	1,307,041	6,316,019	222,799
役務費	197,923	775,892	469,609	6,189,673	29,000
委託料		3,726,000		5,678,054	558,000
使用料及び賃借料	5,450	583,200	760,000	539,526	
備品費					
負担金補助金及び交付金				100,000	
計	6,186,527	6,183,571	2,536,650	20,145,465	1,286,475

(単位:円)

節	こころといのちのサポート事業費	災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業費	こころといのちを守る対面型相談支援事業費	こころといのちを守る人材養成事業費	こころといのちを守る普及啓発事業費
報酬	1,920,843		668,852		
共済費	6,000				
賃金					
報償費	764,000		437,000	366,000	
旅費	61,848	55,211	17,185	36,320	
需用費	71,365		212,781	148,111	204,768
役務費	38,680	11,064	17,709	12,923	
委託料	1,157,000				
使用料及び賃借料				4,300	
備品費					
負担金補助金及び交付金					
計	4,019,736	66,275	1,353,527	567,654	204,768

(単位:円)

節	こころといのちを守る支援強化事業費補助	こころ・つなげよう電話相談事業費	精神科救急医療診察移送事業費	精神科救急医療機関運営事業	精神科救急医療相談窓口運営費
報酬		6,344,370	112,517,655		29,591,489
共済費		14,178	10,765,771		3,105,604
賃金		907,491			335,457
報償費			342,000	34,696,000	
旅費			450,518		309,082
需用費			627,945		133,966
役務費		4,361,495	10,919,103		44,932
委託料			23,334,511		
使用料及び賃借料			1,574,603		235,872
備品費					
負担金補助金及び交付金	320,000				
償還金、利子及び割引料					
計	320,000	11,627,534	160,532,106	34,696,000	33,756,402

(単位:円)

節	かながわ自殺予防情報センター事業費(国庫)	計
報酬	1,169,790	157,361,999
共済費	4,000	13,899,553
賃金		2,361,935
報償費	144,000	37,085,680
旅費	79,033	2,085,054
需用費	29,457	10,470,230
役務費	38,390	23,106,393
委託料	437,400	34,890,965
使用料及び賃借料		3,702,951
備品費		
負担金補助金及び交付金		420,000
償還金、利子及び割引料		
計	1,902,070	285,384,760

事 業

- 1 精神保健福祉の現状と推進
- 2 企画調整
- 3 地域支援
- 4 教育研修
- 5 団体支援
- 6 広報普及
- 7 相談指導事業
- 8 こころの健康づくり
- 9 精神科救急医療対策事業
- 10 精神科救急医療診察移送業務
- 11 精神医療審査会
- 12 精神障害者保健福祉手帳及び
自立支援医療支給認定に関する事務
- 13 酒害予防対策事業
- 14 薬物乱用防止対策事業
- 15 調査研究事業
- 16 災害派遣精神医療チーム（DPAT）
体制整備
- 17 津久井やまゆり園こころのケア
- 18 委託事業等

1 精神保健福祉の現状と推進

(1) 現 状

ア 神奈川県精神保健医療福祉の概況

表1 市町村別精神保健医療福祉の概況

市町村	人 口	精神障害者推計数	手帳交付数				自立支援医療件数	精神科病院数	精神科併設病院数	精神科診療所数
			1級	2級	3級	計				
横須賀市	401,285	12,596	399	2,128	944	3,471	6,196	2	8	25(15)
鎌倉市	172,352	5,361	208	829	204	1,241	2,191	1	1	21(21)
逗子市	57,525	1,787	66	232	117	415	753			6(6)
葉山町	31,986	1,007	37	119	41	197	354			2(2)
三浦市	44,132	1,423	66	210	73	349	697	1		2(2)
横須賀・三浦	707,280	22,174	776	3,518	1,379	5,673	10,191	4	9	56(46)
厚木市	224,994	6,954	275	966	388	1,629	3,177	4	4	19(15)
海老名市	130,860	3,998	124	686	196	1,006	1,763			11(10)
座間市	129,277	3,996	102	717	365	1,184	2,144	1		5(5)
愛川町	40,012	1,255	48	178	68	294	590			2(2)
清川村	3,166	102	36	51	14	101	55	1		
大和市	234,293	7,189	151	911	509	1,571	3,552	1	2	13(13)
綾瀬市	84,309	2,596	66	347	144	557	1,146			3(3)
県 央	846,911	26,090	802	3,856	1,684	6,342	12,427	7	6	53(48)
藤沢市	427,501	12,947	400	2,081	794	3,275	5,683	2	4	34(29)
茅ヶ崎市	239,891	7,343	225	903	410	1,538	3,115	2	2	16(12)
寒川町	48,089	1,467	49	215	92	356	687	1		
湘南東部	715,481	21,757	674	3,199	1,296	5,169	9,485	5	6	50(41)
平塚市	257,877	7,959	334	1,248	483	2,065	3,844	2	2	26(13)
大磯町	31,431	1,007	33	147	40	220	371		1	
二宮町	28,090	894	31	132	53	216	370			
秦野市	166,093	5,227	190	769	343	1,302	2,518	4	1	11(6)
伊勢原市	102,037	3,119	118	490	146	754	1,527		2	8(5)
湘南西部	585,528	18,206	706	2,786	1,065	4,557	8,630	6	6	45(24)
小田原市	192,856	6,052	143	615	377	1,135	2,616	2	1	19(12)
箱根町	11,562	405	5	14	12	31	89			2(1)
真鶴町	7,109	236	4	26	10	40	97			
湯河原町	24,547	801	22	89	48	159	363			5(2)
南足柄市	42,641	1,342	33	129	72	234	528	1		4(2)
中井町	9,580	303	4	23	11	38	105			4(2)
大井町	16,891	536	8	58	21	87	191			1(1)
松田町	10,993	352	8	43	19	70	140		1	1(1)
山北町	10,296	343	8	32	20	60	140			
開成町	17,363	520	4	46	18	68	194			1(1)
県 西	343,838	10,890	239	1,075	608	1,922	4,463	3	2	37(22)
県 域 計	3,199,038	99,117	3,197	14,434	6,032	23,663	45,196	25	29	241(181)
横浜市	3,728,124	114,580	3,308	17,844	11,097	32,249	57,216	29	28	313
川崎市	1,496,035	44,983	985	6,136	4,014	11,135	21,328	9	9	54
相模原市	720,986	22,320	825	4,135	2,258	7,218	10,925	6	10	25
総 計	9,144,183	281,000	8,315	42,549	23,401	74,265	134,665	69	76	633

(注) 各項目の把握日は次のとおり

- 1 人口:平成29年4月1日
- 2 精神障害者推計数:国の調査(3年毎)により公表された平成26年の神奈川県の精神症患者数28.1万人をH26年4月1日の人口で按分したもの
- 3 精神障害者保健福祉手帳交付件数・自立支援医療件数:平成29年3月31日
- 4 精神科病院・精神科外来併設病院・精神科診療所数:平成29年3月31日
ただし()内は、県域保健福祉事務所等が把握している一般精神科診療所数(施設等に併設されていない、一般の方も利用できる精神科診療所)

イ 保健福祉事務所精神保健福祉業務統計

保健福祉事務所精神保健福祉業務統計は、各保健福祉事務所(横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市を除く)における相談・訪問指導に関する状況及び保健福祉事務所等が主催する会議・普及啓発活動・人材育成のための研修・市町村等関係機関との連携等の状況を把握するものである。各保健福祉事務所からの報告をとりまとめたところ、次のような結果であった。

表1 相談・訪問契機

	実人員	市町村	医療機関	家族	本人	警察	教育機関	相談支援事業所	その他
相談	3,361	307	198	1,238	783	193	30	88	524
訪問	613	90	100	139	55	97	4	24	104

表2 相談者(複数選択あり)

	計	本人	家族	医療機関	市町村	その他
相談	16,488	4,945	4,327	2,352	1,906	2,958
訪問	3,905	1,327	800	488	569	721

表3 援助方法(相談)

	延人員	所内面接	電話	文書	メール
相談	15,009	1,902	12,979	44	84

表4 援助方法(訪問)

	延人員	家庭	事業所	医療機関	市町村	その他
訪問	1,933	880	96	504	199	254

表5 相談種別

	延人員	治療の問題	生活の問題	社会参加の問題	心の健康問題	その他
相談	15,009	6,323	5,687	634	569	1,796
訪問	1,933	918	676	94	60	185

表6 診断名

	相談	訪問
実人員	3,361	613
器質性精神障害	77	21
アルコール使用による精神および行動の障害	177	34
アルコール以外の精神作用物質使用による精神および行動の障害	50	10
統合失調症および妄想性障害	730	250
気分(感情)障害	361	59
神経症性およびストレス関連障害	219	27
生理的障害等	14	1
成人のパーソナリティおよび行動の障害	69	20
精神遅滞(知的障害)	53	23
心理的発達の障害	106	23
小児期および青年期の障害	11	8
てんかん	17	4
診断保留および特定不能	52	12
精神障害と認めず	71	11
未受診	635	64
不明	719	46

表7 特定の問題群（複数選択あり）

	計	該当なし	性格上の問題	児童虐待	家庭内暴力	DV	高齢者虐待	食生活上の問題	アディクション	障害者虐待	近隣苦情
相談	15,944	10,727	799	230	1,212	171	250	187	1,104	58	1,206
訪問	2,153	1,136	138	57	231	24	54	28	168	15	302

表8 医療状況

	延人員	入院	通院	中断	未受診	不明
相談	15,009	2,829	6,945	2,079	2,355	801
訪問	1,933	504	784	295	298	52

表9 担当者（複数選択あり）

	計	医師	福祉職	保健師	事務職	その他職員
相談	15,547	431	12,389	2,584	57	86
訪問	2,151	131	1,730	238	3	49

表10 地域保健・健康増進事業報告

		実人員	延人員	事業内容									
				老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	摂食障害	てんかん	その他
相談		3,361	15,009	1,064	387	924	226	40	570	512	165	113	11,008
	相談(電話)	2,890	12,979	933	319	772	196	35	464	416	148	107	9,589
	相談(メール)	8	84	0	1	7	2	0	21	2	1	1	49
訪問		613	1,933	158	82	118	34	3	103	35	11	16	1,373

		延人員の再掲				
		ひきこもり	自殺関連	自殺者の遺族	犯罪被害	災害
相談		653	512	17	11	2
	相談(電話)	499	445	14	4	2
	相談(メール)	4	4	0	1	0
訪問		143	97	4	0	0

表11 会議

会議の名称	実施回数	参加機関・団体数	出席者数
地域精神保健福祉連絡協議会・同部会	17	263	330
精神科医療機関等連絡会	9	86	176
市町村連絡会議	10	42	111
企画連絡会議	6	11	28
ケース会議・コンサルテーション	19	77	195
自殺対策関連会議	8	134	170
その他	16	20	85

表12 普及啓発

(1) 当事者・家族を対象として実施するもの

事業名	実施回数	参加者数	
		実数	延数
精神障害者家族教室	16	196	227
ひきこもり関連事業・家族セミナー	10	428	597
アルコール教室、研修等	28	52	140

(2) 住民を対象として実施するもの

事業名	参加者数	内容
メンタルヘルス講習会	44	不眠は心と体のSOS～不眠のしくみと改善策を学ぼう
精神保健福祉普及啓発講演会等	388	「統合失調症の病気の理解とピアサポーターからのメッセージ」等
うつ・自殺関連の講演会等	181	「災害時の心の健康」～被災者・支援者の心のケアを考える～等

表13 研修・人材育成

研修名	対象	実施回数	参加者数
地域支援研修	一般県民、関係機関職員等	5	248
うつ・自殺関連研修等	行政機関、教育関係職員、医療機関関係職等	5	186
職域メンタルヘルス	企業・事業所等の人事担当、労務管理監督者等	6	552
ゲートキーパー養成研修	企業、理美容事業者、関係機関職員等	12	366
自殺対策出前講座	支援者、一般県民、関係機関職員等	8	268
事例検討会	関係機関職員	3	47
コンサルテーション	相談支援事業所職員	1	20

表14 団体支援

団体名	回数
当事者会	2
家族会	17
断酒会、AA	44
ボランティアグループ	1
障害福祉サービス事業所	12
事業所連絡会	1

表15 市町村支援

(1) 研修(市町村職員対象)

	事業名	回数	参加者数
研修	職員研修	4	165
	ゲートキーパー養成講座	4	112
	地域支援者向け研修	2	33
	ボランティア講座	1	20
その他	地域交流事業等	10	418
	当事者・家族教室・交流会	9	126
	自殺対策街頭キャンペーン	9	1015

平成27年度 地域精神保健福祉連絡協議会等開催状況

保健福祉事務所	主 要 議 題	部 会 設 置 状 況
平 塚 2 / 1 (水)	平塚保健福祉事務所精神保健福祉事業報告 市町精神保健福祉事業報告 精神障害者の自宅や地域での生活支援を考える取り組み実績報告	
鎌 倉 3 / 1 (水)	鎌倉保健福祉事務所の今年度業務について 地域連携について 発達障害または疑いのあるケースのサポートについて 「鎌倉保健福祉事務所サービス連携調整会議地域精神保健福祉委員会」として開催された。	
小 田 原 2 / 15 (水)	各機関の平成28年度の主な取組みと次年度の予定について 地域移行・地域定着支援について	実務担当者会議（1回）
茅ヶ崎 12 / 19 (月)	神奈川県茅ヶ崎保健福祉事務所の精神保健福祉業務について 今後に向けて 茅ヶ崎市保健所への移行に向けて、市・町・保健福祉事務所との精神保健福祉業務連絡会が5回開催された。	部会（1回）
三 崎 2 / 6 (月)	三浦市における精神保健福祉医療の状況について 長期入院者（概ね1年以上）の地域移行について 地域支援者のスキルアップについて 「地域精神保健福祉委員会」として開催された。	
秦 野 2 / 24 (金)	平成28年度の各所の実施報告 秦野・伊勢原地域の課題及び対策について 高齢化に伴う身体科と精神科の連携について 今後の精神医療について 2回開催。1回目は書面協議	
厚 木 2 / 6 (月)	厚木保健福祉事務所管内の精神保健福祉及び自殺対策の状況 措置入院者等への支援と地域連携について	
大 和 2 / 1 (水)	厚木保健福祉事務所大和センター管内精神保健福祉事業実施の状況 国及び神奈川県の精神保健福祉対策について 各機関・団体の現況について 地域自殺対策事業の取り組みについて	
足 柄 上 2 / 3 (金)	足柄上地域の精神保健福祉の概況について 自殺対策について 精神障害者の地域生活支援対策について	精神保健福祉担当者会議（4回）

(2) かながわピネル賞

平成3年度の保健文化賞受賞を記念して設立された「かながわピネル賞」が平成28年度に第25回を迎えた。

業績が顕著な3団体に賞状及び奨励金(10万円)が送られた。

団体名	代表者	業績内容
特定非営利活動法人 あではで神奈川	理事長 篠山 淳子	<p>平成13年に設立、平成16年にNPO法人となり、ADHD等の子どもを持つ親による「親の会」、成人したADHD等の本人による「本人の会」、会員外も参加可能な「あではでサロン」、中高生が主役となり運営する「中高生ルーム」、少人数で地域の情報交換等を行う「談話室」、幅広い年齢の人で集う「たまぷらーざ」等、さまざまな場所、趣旨で活動を行い、会員数は260家族に上っている。</p> <p>ADHDという障害のある方々が、自らの課題を解決するための場と情報を準備、提供し、この障害に対する社会的な認知を高めるための活動を行い、より豊かな個性と地域社会の建設に寄与している。</p>
特定非営利活動法人 たま・あさお精神保健 福祉をすすめる会	理事長 三橋 良子	<p>誰もが自分らしく豊かに暮らせるまちづくりをめざし、障害のある方々の地域生活及び社会参加を支援するために平成7年に設立され、グループホーム、地域活動支援センター、就労継続支援B型事業所、地域生活支援センター、地域相談支援センターを開所し、648名が利用している。</p> <p>500名近い来場者で賑わうハーブ祭り(があでん・ららら、ハーブカフェららら)、地元の高校と協力した福島復興支援製品作り、JR南武線での梨ジャム製品販売、市民向けの事業所見学会である「ふれあい訪問バスツアー」など地域社会に貢献している。</p>
社会福祉法人 麦の里	理事長 榊原 高尋	<p>昭和56年の「青い麦の会運営委員会」設立より、鎌倉、逗子地域での活動の歴史は古く、権利擁護事業、余暇活動支援を中心に、就労継続支援B型事業所「青い麦の家」を運営、地域活動支援センター「麦の穂」を開所し、創作活動、地域交流活動、地域拠点事業を行っている。</p> <p>地域交流の一環として、町内会祭りに参加することや、地域高齢者センターの祭りに模擬店を出展、防災訓練等にも参加しつつ、地域連携を図りながら一法人だけにとどまらない地域づくりに貢献している。</p>

2 企画調整

地域精神保健福祉を推進するため、県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から精神保健福祉に関する提案等を行った。

ア 県関係課及び関係諸機関への情報提供、提案等

県関係各課及び関係諸機関に対し、会議出席や随時の連絡調整を通して、専門的立場から精神保健対策、自殺対策、障害者自立支援法関連、心神喪失者等医療観察法関連等の分野に関する情報提供、提案等を行った。

(主な会議)

会議名称	実施主体
神奈川県精神保健福祉審議会	がん・疾病対策課
神奈川県障害者自立支援協議会	障害福祉課
神奈川県障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会	各圏域ナビゲーションセンター
医療観察制度運営連絡協議会	横浜保護観察所
保健福祉事務所地域精神保健福祉連絡協議会	各保健福祉事務所
保健福祉事務所自殺対策関連会議	各保健福祉事務所
市町村自殺対策庁内・庁外連絡会	各市町村

イ 所内における企画調整の体制整備

効果的な企画立案等が行えるよう、所内横断的な検討体制の整備を進めた。

所員会議(全所員による中長期的な課題の検討の場)

平成29年3月3日

講義

「DPAT派遣について」

ワールドカフェ形式による議論

「大規模災害が発生したら？」

所内横断チーム(各課担当職員等による課題別の検討の場)

平成27年度から開始したDPAT体制整備事業の円滑な遂行のために、DPATプロジェクトチームの運営を継続した(8回の会議開催)。

3 地域支援

(1) 保健福祉事務所等技術支援

地域精神保健福祉活動を推進するために、保健福祉事務所や市町村等の関係機関や関係団体に対して、技術的な支援や情報提供を行なった。所内各課が連携協力し、精神障害者の地域生活支援対策と県民のメンタルヘルス対策を柱にすえた支援を行った。

ア 実施状況

(ア) 所内地域支援打合せ

調査・社会復帰課を中心とする所内関係職員により、地域支援の実施状況等の情報交換を行うとともに、地域支援の課題の検討を行った。

(イ) 保健福祉事務所等精神保健福祉業務連絡会

地域精神保健福祉の推進を図るため、保健福祉事務所、市保健所(横須賀市・藤沢市)、県がん・疾病対策課との業務連絡会を開催し、取り組み状況の共有・研修等を通して連携の充実強化を図った。

開催日・場所	主な内容	参加者数
第1回 5/31(火) 精神保健福祉センター	1 長期入院者の地域移行・地域定着の取組みについて 2 かながわDPA T活動報告	23人
第2回 9/15(木) 精神保健福祉センター	1 措置入院者の退院支援について 2 惨事ストレスへの支援について	20人
第3回 3/2(木) 精神保健福祉センター	1 平成28年度事業実施状況等 2 措置入院者の退院について	25人

(ウ) 市町村支援関係事業

a 会議

市町村・保健福祉事務所・精神保健福祉センター等連絡会等

b その他資料等作成・配布

「平成28年度市町村精神保健福祉関連サービス一覧」

(エ) 保健福祉事務所及び市保健所事業別支援回数

地域精神保健福祉の中心機関である県保健福祉事務所および中核市等保健所が主催する各種事業に対して、会議出席、講師派遣等により支援を行った。

保健福祉事務所及び同センター名	地域精神保健福祉連絡協議会	同部会	企画連絡会	市町村連絡会	医療機関連絡会	家族教室(講師)	ケース会議、ケース打合せ等	アルコール、薬物関係	ひきこもり関係	自殺対策関係	その他	小計
平塚	1		1				1			1		4
秦野センター	1		1	2	2					1	1	8
鎌倉	1		1	1	1		2					6
三崎センター			2	1	1		1			1		6
小田原	1	1	1				1			2	3	9
足柄上センター	1		1	3			1				3	9
茅ヶ崎	1	1	1	4	2		1				1	11
厚木	1		1	1						1	1	5
大和センター	1									1	2	4
計	8	2	9	12	6	0	7	0	0	7	11	62
横須賀市							1				1	2
藤沢市							4			2	1	7
合計	8	2	9	12	6	0	12	0	0	9	13	71

(オ) 関係機関及び団体への支援

地域の各種関係機関及び団体に対して、会議出席、講師派遣、情報提供等により支援を行った。

	当事者会	家族会	精神保健福祉関係	障害福祉関係	教育・青少年関係	精神科医療関係	社会福祉協議会	就労雇用関係	市町村	国・県(保健福祉事務所除く)	その他	計
会議出席	0	0	1	8	1	7	0	0	4	17	1	39
講師派遣	0	0	2	3	10	4	0	0	7	17	8	51
情報提供	455											

(カ) 医療観察法関連

横浜保護観察所・がん・疾病対策課・保健福祉事務所等との連携

心神喪失者等医療観察法の地域処遇等に関して、横浜保護観察所、県保健予防課、保健福祉事務所及び市保健所等との連携により対応した(以下、一部例示)

- ・四半期毎に保健福祉事務所等から報告される対応状況の集約
- ・新規ケース発生時の保健福祉事務所等との連絡調整
- ・横浜保護観察所主催の医療観察制度運営連絡協議会、地域連絡協議会への出席
- ・かながわ司法精神医療福祉ネットワークへの出席(年4回)

(2) コンサルテーション

保健福祉事務所等の関係機関における複雑困難な事例の対応について、医師、福祉職、保健師を派遣して必要な助言を行った。

実施回数：20回 対象事例数：32件

区分	回数	内訳
保健福祉事務所等への派遣	20回	平塚保健福祉事務所 1回 鎌倉保健福祉事務所 2回 鎌倉保健福祉事務所三崎センター 1回 小田原保健福祉事務所足柄上センター 1回 茅ヶ崎保健福祉事務所 1回 厚木保健福祉事務所 1回 横須賀市保健所 1回 藤沢市保健所 4回 その他の関係機関 8回

(3) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業

5 障害保健福祉圏域ごと 5 相談支援事業者等に委託して実施。

ア 実施状況

(ア) 事業委託契約

圏域	委託事業者（運営法人）
横須賀・三浦	地域生活サポートセンターとらいむ（NPO法人地域生活サポートまいんど）
県央	相談センターゆいまーる（社会福祉法人唐池学園）
湘南東部	地域生活支援センター元町の家（社会福祉法人碧）
湘南西部	平塚市障害者地域生活相談支援センターほっとステーション平塚（NPO法人平塚市精神障害者地域生活支援連絡会）
県西	自立サポートセンタースマイル（社会福祉法人南足柄さつき会）

委託の内容：精神科病院における啓発活動（病院訪問活動）およびピアサポーターの支援市町村、指定相談支援事業者等関係機関への啓発活動

(イ) 地域移行・地域定着支援事業受託事業者連絡会

受託事業者との連絡調整及び情報交換（6/21、9/9、1/20 全3回実施）

構成員 受託事業者、県障害福祉課、精神保健福祉センター

(ウ) ピアサポーター交流会

受託事業者に登録しているピアサポーターの交流及び情報交換（9/9、1/20 全2回実施）

(エ) 地域移行・地域定着支援事業研修会

開催日	内容	参加者数
12/2	地域移行・地域定着支援の視点から地域づくりを考える	61名

(オ) 地域移行・地域定着支援事業運営委員会

受託事業者及び関係機関の協力を得て、これまでの事業の課題と今後のあり方について検討を行った。（3/10 1回開催）

構成員 医療機関、圏域ナビゲーションセンター、市町村、ピアサポーター、受託事業者、圏域事業調整会議事務局、保健福祉事務所、県障害福祉課、精神保健福祉センター

4 教育研修

(1) 実施状況

ア 基礎研修 前期・後期と2回に分け実施

開催日	内 容	対 象	参加者数
前期 6/28 (火)	神奈川県精神保健福祉施策の概要	県、県域市町村、関係機関の 精神保健福祉担当職員等	51人
	精神疾患の理解のために ～ 支援者に必要な病気の知識～		
	精神保健福祉相談の基本		
	当事者の立場から		
後期 7/20 (水)	地域移行支援の現状と機関連携の工夫	県、県域市町村、関係機関の 精神保健福祉担当職員等	42人
	Aさんの事例をとおして		
	～ 市町村の支援の実際～		
	～ 精神科病院の支援の実際～		
	～ 相談支援事業所の支援の実際～		
グループディスカッション			

イ 新任研修

開催日	内 容	対 象	参加者数
7/28 (木)	神奈川県立精神医療センター研修 精神保健福祉センター業務について 保健福祉事務所業務について	保健福祉事務所、がん・疾病 対策課、県精神保健福祉セン ターの精神保健福祉業務初任 の福祉職・保健師	10人

ウ 精神保健福祉地域支援研修(会場：小田原保健福祉事務所)

開催日	内 容	対 象	参加者数
2/6 (月)	精神保健福祉地域支援研修 「精神障害者の生活を支える医療」 「当事者の立場から」	小田原保健 福祉事務所 管内他 県、市町村、相 談支援事業所、 精神科病院、地 域包括支援セン ター、その他関 係機関職員	73人

エ 退院後生活環境相談員及び地域援助事業者等研修(会場：大和市生涯学習センター)

開催日	内 容	対 象	参加者数
2/20 (月)	基調講演「法改正後の退院に向けた取組み」 神奈川県からの報告 兵庫県からの報告 パネルディスカッション	県域の医療機関の退院後生活 環境相談員、地域援助事業 者、市町村、保健福祉事務 所、その他関係機関職員	62人

5 団体支援

(1) 関係団体

当センターでは、開所以来精神保健福祉関係団体や組織への支援・協力を実施してきた。平成6年より、3階に団体交流室を設け、事務室・活動室・会議室として提供し、各団体の要請に応じ、支援・協力を行っている。

県内の主な精神保健福祉関係団体は、次のとおりである。

関係団体一覧(参考)

団体名	事務局所在地又は連絡先	電話
社団法人 神奈川県精神保健福祉協会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-827-1688
社団法人 神奈川県精神科病院協会	〒221-0834 横浜市神奈川区台町8-14 3階307号	045-316-0349
神奈川県 精神神経科診療所協会	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-9-22 日興パレス314号	045-312-8989
NPO法人 じんかれん	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-821-8796
社団法人 神奈川県断酒連合会	〒215-0006 川崎市麻生区金程1-9-12	044-966-3961
社団法人日本精神科看護協会 神奈川県支部事務局	〒233-0001 横浜市港南区上大岡東1-3-26 ヒルサイド喜多見第3-103号	045-353-5268
神奈川県 精神障害者連絡協議会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-663-0802
特定非営利活動法人 かながわ精神障害者就労支援 事業所の会	〒242-0027 大和市下草柳864-1 かながわ精神障害者就労支援事業所の会	046-244-4511
特定非営利活動法人 神奈川県精神障害者 地域生活支援団体連合会	〒254-0046 平塚市立野町2-24-1F	0463-79-9441
神奈川県精神保健 ボランティア連絡協議会	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわボランティアセンター気付	045-312-1121 (内3246)
神奈川県医療社会事業協会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-827-1217
神奈川県精神保健福祉士協会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-821-5354

6 広報普及

(1) 広報普及活動

広報普及事業は、広報媒体を利用して精神保健福祉知識の普及啓発を行うことを目的に実施している。当該年度は精神保健福祉普及運動期間に地域で開催される精神保健福祉に関するセミナー等をホームページに掲載した。今後も広報媒体の有効な活用により、精神保健福祉に関する正確な知識などを広く普及していくことが求められる。

ア 広報誌・リーフレット等の作成

種類	内容	配布先
冊子	所報 51号	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	精神保健福祉センター50周年記念誌	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
広報誌	精神保健福祉ネットワークKANAGAWA	平成28年度は発行せず
リーフレット等	自死遺族の集いチラシ	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	自死遺族リーフレット	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	あなたに知ってほしい	市町村・保健福祉事務所・関係機関等

種類	内容	貸出先	貸出件数
パネル	心の健康・自死遺族・自殺対策	保健所	1件
ビデオ及びDVD	自殺対策	県機関	1件

(2) 図書資料整備

センター図書室は、「精神医学」や「精神保健福祉」に関する資料の収集・保存を主とした特色のある図書室であり、関係機関等職員だけでなく、医療・精神保健福祉に関わる支援者やそれらを学ぶ学生等を対象としている。定期購読をしている雑誌や他機関から送付される報告書・機関誌等は専門性が高く、入手困難な資料も多い。所蔵するビデオ、DVDは約300本あり、テーマ別に分類され、関係機関の研修会などに有効に利用されている。

また、県内の医療機関の図書室等との交流を通して、相互に情報交換をし、利用者の便宜を図っている。

0 総記		119	7 芸術		57
1 哲学	東洋・西洋哲学・思想	34	8 言語		18
	宗教・倫理・道徳	32	9 文学		215
	心理学・精神分析学	1,243	総冊数		6,836
2 歴史		56	製本雑誌		1,205
3 社会科学	社会学・社会心理学	200	ビデオ・DVD	精神疾患・精神障害	38
	家族問題・社会病理	295		メンタルヘルス・ストレス	50
	社会福祉	879		精神保健福祉地域活動	63
	教育・教育心理学	348		心理療法・心理教育	47
その他	99	老人関係		32	
4 自然科学	精神医学	1,688	依存症	77	
	公衆衛生	608	記録	23	
	その他の医学	924	総本数		330
5 技術		16			
6 産業		5			

平成29年3月31日現在

7 相談指導事業

相談指導事業は、専用電話による「こころの電話相談」、「特定(依存症・自死遺族・ピア)電話相談」、来所しての自死遺族面接相談、外来診療を実施した。これら相談指導事業を補完する活動として、「薬物乱用防止対策事業」の「薬物を中心とした依存症家族講座」等を実施した。

(1) 電話相談

昭和52年より、こころの健康相談全般を受け付ける「こころの電話相談」を専用回線で実施してきたが、日中に相談できない方にも利用していただくために、平成22年4月より相談時間を夜間帯に変更した。平成23年11月21日からは、自殺予防対策の強化に向け相談時間の延長(平日の9時から21時)フリーダイヤル化など拡充した。

なお、特定電話相談として、平成22年4月より「依存症電話相談」(毎週月曜日13時30分から16時30分)、「自死遺族電話相談」(毎週水・木曜日13時30分から16時30分)、平成22年9月より精神障害のある当事者が、主に統合失調症の方の相談をお受けする「ピア電話相談」(毎週金曜日13時30分から16時30分)を専用回線で実施している。

<こころの電話相談>

こころの電話相談統計 (電話相談対応日数 243日)

表1 専用・机上別

	件数	%
専用	9,080	97.8%
机上	204	2.2%
計	9,284	100.0%

表4 年齢

区分	相談者	%	対象者	%
～10歳	1	0.0%	9	0.1%
10歳代	47	0.5%	140	1.5%
20歳代	272	2.9%	312	3.4%
30歳代	1,218	13.1%	1,228	13.2%
40歳代	2,421	26.1%	2,353	25.3%
50歳代	2,814	30.3%	2,730	29.4%
60～64歳	774	8.3%	758	8.2%
65歳以上	315	3.4%	317	3.4%
不明	1,422	15.3%	1,437	15.5%
計	9,284	100.0%	9,284	100.0%

表2 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	9,284	100.0%
再相談件数	6,651	71.6%
新規件数	1,583	17.1%
不明	1,050	11.3%
月平均相談件数	774	
日平均相談件数	38.2	

表3 地区

区分	相談者	%	対象者	%	
横浜市	2,553	27.5%	2,540	27.4%	
川崎市	796	8.6%	789	8.5%	
相模原市	626	6.7%	621	6.7%	
横須賀市	260	2.8%	259	2.8%	
藤沢市	388	4.2%	388	4.2%	
管轄保健所別	平塚	816	8.8%	814	8.8%
	鎌倉	467	5.0%	462	5.0%
	小田原	566	6.1%	555	6.0%
	茅ヶ崎	130	1.4%	130	1.4%
	三崎	15	0.2%	14	0.2%
	秦野	252	2.7%	254	2.7%
	厚木	837	9.0%	832	9.0%
	大和	229	2.5%	233	2.5%
	足柄上	51	0.5%	51	0.5%
その他	23	0.2%	38	0.4%	
不明	1,275	13.7%	1,304	14.0%	
計	9,284	100.0%	9,284	100.0%	

表5 性別

区分	件数	%	対象者	%
男	3,312	35.7%	3,445	37.1%
女	4,984	53.7%	4,803	51.7%
不明	988	10.6%	1,036	11.2%
計	9,284	100.0%	9,284	100.0%

表6 続柄

区分	件数	%
本人	7,735	83.3%
親	57	0.6%
配偶者	91	1.0%
兄弟（姉妹）	39	0.4%
子ども	212	2.3%
その他	19	0.2%
関係機関の対象者	51	0.5%
不明	1,080	11.6%
計	9,284	100.0%

表7 所要時間

区分	件数	%
10分以内	3,252	35.0%
11～30分	4,796	51.7%
31～60分	1,133	12.2%
61分以上	103	1.1%
計	9,284	100.0%

表8 相談経路

区分	件数	%
県のたより	36	0.4%
新聞・テレビなど	15	0.2%
電話帳・番号案内	8	0.1%
本・パンフレット等	112	1.2%
知人から	42	0.5%
職場関係から	11	0.1%
医療機関から	91	1.0%
保健所から	16	0.2%
福祉関係機関から	16	0.2%
教育機関から	25	0.3%
警察・法務関係から	5	0.1%
その他の相談機関	44	0.5%
いのちの電話から	13	0.1%
再利用	6,651	71.6%
関係機関の職員から	33	0.4%
インターネットから	815	8.8%
市町村窓口から	50	0.5%
その他	49	0.5%
不明	1,222	13.2%
統一ダイヤルより	30	0.3%
計	9,284	100.0%

表9 対応の状況

	件数	%	計	%
助言	676	7.3%	913	9.8%
元の機関に戻す	33	0.4%		
受診・相談の勧め	41	0.4%		
情報提供・制度等の説明	163	1.8%	290	3.1%
機関紹介	91	1.0%		
医療機関	98	1.1%		
保健所	61	0.7%		
福祉機関	40	0.4%		
傾聴	6,856	73.8%	8,081	87.0%
その他	1,225	13.2%		
計	9,284	100.0%	9,284	100.0%

表10 クロス集計

相談種別 相談内容	精神保健相談						こころの健康相談								その他・不明	計	%
	統合失調症圏	そううつ病圏	認知症	その他の老人性精神障害	その他の精神障害	特定不能な精神障害	アルコール関連問題	薬物関連問題	その他の依存症の問題	思春期問題	神経症性障害	発達障害	てんかん	こころの健康問題			
1 生き方・生活について	412	370	0	0	33	223	3	11	1	2	77	49	20	198	82	1,481	16.0%
2 話したい	2,160	867	0	1	26	684	1	15	8	1	79	36	26	185	118	4,207	45.3%
3 家族関係問題	77	110	0	1	9	48	0	2	0	4	12	11	23	156	35	488	5.3%
4 家庭内暴力	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	1	4	1	9	0.1%
5 ドメスティック・バイオレンス	3	1	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0	1	7	1	17	0.2%
6 家族以外の対人関係	72	44	0	0	5	39	0	1	0	1	5	6	11	78	34	296	3.2%
7 育児発達に関して	3	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	8	3	7	0	23	0.2%
8 いじめ	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	7	0.1%
9 非行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	0.0%
10 不登校	1	4	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	2	0	11	0.1%
11 その他の学校不適応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	2	5	0.1%
12 性について	3	0	0	0	0	2	0	0	1	1	0	0	1	5	1	14	0.2%
13 不安	40	53	0	0	4	17	1	0	2	36	6	3	37	20	219	2.4%	
14 精神疾患ではないか	6	17	2	0	4	19	2	0	3	3	11	9	2	60	12	150	1.6%
15 病気の治療について	76	120	0	0	24	52	4	4	1	1	33	7	2	19	19	362	3.9%
16 精神障害者への関わり方	9	11	0	1	4	7	1	0	0	0	4	5	1	14	8	65	0.7%
17 仕事・社会復帰の問題	45	55	0	1	2	23	0	0	0	0	7	6	2	40	16	197	2.1%
18 アルコールに関する問題	1	2	0	0	0	0	12	0	0	0	0	1	0	1	1	18	0.2%
19 薬物に関する問題	0	0	0	0	0	1	0	7	0	0	0	0	0	0	1	9	0.1%
20 その他の依存症	2	0	0	0	0	1	0	1	11	1	0	0	0	2	1	19	0.2%
21 摂食障害	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	5	0.1%
22 PTSD	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	4	0.0%
23 高齢者に関する問題	1	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	4	15	0.2%
24 ひきこもり	2	3	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	1	3	1	13	0.1%
25 自殺したい	7	43	0	0	3	18	0	0	0	0	4	3	0	14	11	103	1.1%
26 情報の求め	22	31	0	0	11	22	6	2	4	6	21	17	4	34	37	217	2.3%
27 苦情・不満	6	8	0	0	2	21	1	0	0	0	0	3	2	8	14	65	0.7%
28 いたずら（疑い含む）	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	6	0.1%
29 無言電話	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	949	949	10.2%
30 その他	11	11	0	0	1	134	0	0	0	0	1	1	1	14	134	308	3.3%
計	2,960	1,752	6	4	131	1,317	31	43	29	29	298	168	106	901	1,509	9,284	100%
	31.9%	18.9%	0.1%	0.0%	1.4%	14.2%	0.3%	0.5%	0.3%	0.3%	3.2%	1.8%	1.1%	9.7%	16.3%	100%	

<特定電話相談>

依存症電話相談統計（電話相談対応日数 46日）

表11 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	157	100.0%
再相談件数	12	7.6%
新規件数	131	83.4%
不明	14	8.9%
月平均相談件数	13.1	
日平均相談件数	3.4	

表12 性別

区分	相談者	%	対象者	%
男	36	22.9%	94	59.9%
女	111	70.7%	48	30.6%
不明	10	6.4%	15	9.6%
計	157	100.0%	157	100.0%

表13 対応の状況

区分	件数	%	計	%	
助言	53	33.8%	68	43.3%	
元の機関に戻す	0	0.0%			
受診・相談の勧め	15	9.6%			
情報提供・制度等の説明	0	0.0%			
機関紹介	医療機関	42	26.8%	49	31.2%
	保健所	3	1.9%		
	福祉機関	1	0.6%		
	その他の相談機関	3	1.9%		
自助グループ紹介	2	1.3%	2	1.3%	
傾聴	24	15.3%	38	24.2%	
その他	14	8.9%			
計	157	100.0%	157	100.0%	

表14 相談種別

区分	件数	%
アルコール	52	33.1%
アヘン類・麻薬	2	1.3%
大麻	0	0.0%
処方薬等	4	2.5%
覚せい剤	9	5.7%
危険ドラッグ	0	0.0%
多剤使用	0	0.0%
有機溶剤・ガス	2	1.3%
その他の薬物	5	3.2%
ギャンブル	23	14.6%
インターネット・ゲーム	10	6.4%
買い物・窃盗等	22	14.0%
共依存等	8	5.1%
その他	20	12.7%
不明	0	0.0%
計	157	100.0%

自死遺族電話相談統計（電話相談対応日数 97日）

表15 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	199	100.0%
再相談件数	157	78.9%
新規件数	33	16.6%
不明	9	4.5%
月平均相談件数	17	
日平均相談件数	2.1	

表16 性別

区分	相談者	%
男	7	3.5%
女	184	92.5%
不明	8	4.0%
計	199	100.0%

表17 対応の状況

区分	件数	%	計	%	
自死遺族の集いを紹介	0	0.0%	5	2.5%	
元の機関に戻す	0	0.0%			
受診・相談の勧め	0	0.0%			
情報提供・制度等の説明	5	2.5%			
機関紹介	医療機関	0	0.0%	1	0.5%
	保健所	0	0.0%		
	福祉機関	0	0.0%		
	その他の相談機関	1	0.5%		
自死遺族面接相談へ	0	0.0%	0	0.0%	
傾聴	183	92.0%	193	97.0%	
その他	10	5.0%			
計	199	100.0%	199	100.0%	

ピア電話相談統計 (電話相談対応日数 50日)

表18 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	348	100.0%
再相談件数	268	77.0%
新規件数	33	9.5%
不明	47	13.5%
月平均相談件数	29	
日平均相談件数	7.0	

表19 性別

区分	相談者	%	対象者	%
男	120	34.5%	125	35.9%
女	182	52.3%	177	50.9%
不明	46	13.2%	46	13.2%
計	348	100.0%	348	100.0%

表20 対応の状況

区分	件数	%
助言	100	28.7%
傾聴	193	55.5%
その他	55	15.8%
計	348	100.0%

(2) 面接相談

来所相談は、「自死遺族面接相談」を実施した。

表1 面接相談件数

区分	実件数			延件数
	新規	継続	計	
面接相談	2	0	2	2

(3) 外来診療

業務全体に占める外来診察の割合は相対的に縮小傾向にある。

表1 外来ケース経路

経路	件数
初診	9
継続	4
計	13

表2 年齢別分類

経路 \ 年齢	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	計
初診			1	2	5	1		9
継続			1	3				4
計	0	0	2	5	5	1	0	13

表3 診断分類(ICD-10)

診断分類	件数	初診	継続	受診者数(延)
症状性を含む器質性精神障害	F 0			
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F 1			
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	F 2	1	1	5
気分(感情)障害	F 3	3	1	4
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	F 4	2		19
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F 5	3		9
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F 6		2	6
精神遅滞(知的障害)	F 7			
心理的発達の障害	F 8			
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害	F 9			
特定不能の精神障害				
その他				
小計		9	4	
合計		13		43

8 こころの健康づくり

昭和60年6月18日付で厚生省保健医療局長通知「こころの健康づくり実施要領」が出され、それを受け、当センターでは昭和63年度から「こころの健康づくり推進事業」として実施している。

相談事業については、専用電話による「こころの電話相談」及び「特定(依存症・自死遺族・ピア)電話相談」を実施している。

自殺対策については、平成18年度から「こころといのちのサポート事業(自殺対策)」を実施し、19年度から大和市において神奈川県地域自殺対策推進モデル地区事業を3ヵ年で実施した。

また、21年度から、かながわ自殺予防情報センター事業を開始し、地域における自殺対策の取り組みへの支援を強化すると共に、同年度より地域自殺対策緊急強化交付金事業を開始した。特に自殺のサインに気づき適切な対応を図ることのできるゲートキーパー(こころサポーター)の養成については、養成目標数をかけ、重点的な取り組みを行った。

各種媒体を利用しての知識の普及啓発実績は、広報普及事業の頁に記載した。本項では主に自殺対策等について記載する。

(1) 電話相談員研修

電話相談を受けるときの基礎的知識を学び、電話相談の技術及び知識の向上を図るため県所管域保健福祉事務所、横須賀・藤沢市保健所、市町村、県所管域相談支援事業所等を対象に研修会を開催した。

開催日	内 容	対 象	参加者数
2/24 (金)	電話相談の実際 ～対応困難事例・頻回利用者への対応について～	県所管域保健福祉事務所、横須賀市・藤沢市保健所、市町村、県所管域相談支援事業所等の職員	32人

(2) 自殺対策

全国の自殺死亡者は平成10年に3万人を超え、以後14年間続き、神奈川県でも毎年およそ1,800人もの方が自殺で亡くなる状況が続いた。自殺対策を喫緊の課題とし、平成18年度よりこころといのちのサポート事業(自殺対策)等を実施している。21年度に当センター内に「かながわ自殺予防情報センター」を設置し、統計分析、情報収集・発信、人材養成(研修)、会議及び市町村・団体への支援を実施した。

なお、本県の平成28年の自殺死亡率は、人口10万対13.3人で、全国47都道府県で死亡率は47位、自殺死者数は1,213人で、東京都 埼玉県 大阪府について4位である。(「平成28年中における自殺の状況」【内閣府・警察庁】より)

ア 普及啓発

(ア) 自殺対策講演会(こころといのちのサポート事業(自殺対策))

開催日・場所	内 容	対 象	参加者数
9/24(土) 大和市保健福祉センター	講演会 「潔く生きないように」	一般県民	231人

主催：神奈川県精神保健福祉センター 大和市
共催：厚木保健福祉事務所大和センター
後援：かながわ自殺対策会議 大和市障害者自立支援協議会

(イ) 自殺対策街頭キャンペーン

かながわ自殺対策会議の取り組みの一環として、自殺対策全般の普及啓発を図るため自殺予防デー(9月10日)を中心として県・横浜市・川崎市・相模原市の各々の拠点でキャンペーンを実施し、啓発グッズ等の配布をした。

実施日・場所	内容等	実施状況	対象
9/9 (金) 小田急線・相模線 大和駅 周辺	講演会の開催チラシ、普及啓発用グッズ等の配布、のぼり等で自殺対策の取り組みについて周知	啓発グッズ2,500個を配布 =参加スタッフ= 県(副知事等)、かながわ自殺対策会議の構成団体、大和市(市長等)職員、鉄道会社職員、精神保健福祉センター職員、ボランティア等	一般県民

(ウ) 普及啓発用リーフレット作成(地域自殺対策強化交付金事業)

内 容	個 数
「あなたに知ってほしい」(再掲)	30,000

(エ) 人材養成用配布グッズ作成(地域自殺対策強化交付金事業)

内 容	個 数
「ゲートキーパー(こころサポーター)手帳」	5,000

イ 人材養成

(ア) 自殺対策研修

a 基礎研修 (かながわ自殺予防情報センター事業)

開催日	内 容	対 象	参加者数
6/10 (金)	「わが国の自殺の実態及び自殺対策について」 「自死遺族からのメッセージ～大切な人を亡くした経験から伝えたいこと～」 「神奈川県での取り組みについて」	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管域市町村職員等 県内学校教員、医療機関職員等	52人

b 基礎研修 (かながわ自殺予防情報センター事業)

開催日	内 容	対 象	参加者数
10/19 (水)	「アルコールとうつ・自殺、死のトライアングル」	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管域市町村職員等	29人

c 自死遺族支援研修(地域自殺対策強化交付金事業)

開催日	内 容	対 象	参加者数
7/27 (水)	「大切な方を亡くした死別の悲しみに寄り添う」 「支援の手がかり～グループワークを通して具体的な対応方法について学ぶ～」	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管域市町村職員、関係機関職員等	26人

d 自殺未遂者支援研修(地域自殺対策強化交付金事業)

開催日	内 容	対 象	参加者数
12/13 (火)	「自傷行為を繰り返す人の自殺予防について」	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管域市町村職員、関係機関職員等	94人

(イ) 職域研修会

中高年の働き盛りの自殺者の割合が高いことから、平成18年度より労働基準監督署単位で職域におけるメンタルヘルス研修会が開催されている。当センターでは保健福祉事務所と共催で開催した。

1/24 (火)	県央地区働く人のメンタルヘルス研修会	厚木労働基準監督署管内の事業所内関係者	166人
-------------	--------------------	---------------------	------

(主催 厚木保健福祉事務所大和センター・厚木保健福祉事務所・神奈川県労務安全衛生協会厚木支部 共催 厚木労働基準監督署)

(ウ) こころといのちの地域医療支援事業(自殺対策)

うつ病は精神症状以外に身体症状が出ることも多く、内科等のかかりつけの医師を受診することが多いことから、日頃より受診するかかりつけの医師に対し、適切なうつ病の知識等を習得するための研修を実施した。

開催日	内 容	対 象	参加者数
10/22(土) 大和会場	「基礎知識」「診断」 「治療とケア」「連携」 「事例検討」	かかりつけ医 (内科等地域の身体科医療機 関の医師等)	39人
11/19(土) 小田原会場			35人

神奈川県医師会へ委託事業として実施

(エ) 教育関係機関への研修

a 保健体育課における研修講座

小・中・高等学校及び特別支援学校の養護教諭を対象とする研修講座の中で、自殺対策等に関する知識の普及啓発を図った。

開催日	内 容	参加者数
7/6(水)	若年者の自殺対策について(出前講座として実施)	47人

b 自殺対策に関する出前講座(地域自殺対策強化交付金事業)

神奈川県では若年層の自殺者の割合が全国と比較して高い傾向にあることから、かながわ自殺対策会議において、学校における教職員等を対象とする出前講座を実施し、自殺対策に関する知識等の普及啓発を図った。

回数	内 訳	参加者数
10回(9校)	中学校 2校	1,412人 (うち教職員 481人)
	高等学校 4校	
	職能別教職員 3機関	

ウ 当事者支援

自殺とうつ病は深いかわりがあることから、平成17年度より家族や当事者を対象としたうつ病家族セミナー等を開催してきた。25年度からは支援者や一般県民等に対象を拡大して、うつ病セミナーとして開催した。

(ア) うつ病セミナー(地域自殺対策強化交付金事業)

開催日	内 容	対 象	参加者数
3/1 (水)	うつに効く こころをしなやかに保つコツ 「うつ病の基礎知識と 回復のポイント」 「よい休息・睡眠をとるために ～セルフケアの実践～」	うつ病の当事者、その家族、 支援者及び、一般県民	90人

(共催 小田原市 小田原保健福祉事務所)

(イ) 自死遺族の集い(地域自殺対策強化交付金事業)

家族を亡くした苦しみや悲しみを、共通の経験をもつ遺族が集まり話し合うことで、苦しい心情を分かち合うことができる場として、自死遺族の集いを開催した。NPO法人全国自死遺族総合支援センターより2名のファシリテーターが出席した。

実施月	4月	6月	8月	10月	12月	2月	実人員	延人員
参加者	5人	5人	4人	2人	3人	5人	13人(新11)	24人

エ かながわ自殺予防情報センター事業

(ア) 事業の位置づけ

「地域自殺予防情報センター運営事業実施要綱」「かながわ自殺予防情報センター設置要綱」に基づき実施

(イ) 事業概要

広く自殺対策にかかわる情報を県民や関係者に提供するとともに、地域における関係機関職員との連携を強化し、自殺予防を担う人材養成や遺族支援の充実を図ることを目的としている。常勤4名と自殺対策コーディネーター1名を配置し、地域における自殺の原因分析や情報の集約を行っている。

設置:平成21年4月 精神保健福祉センター内に設置

(ウ) 実績

a 情報の収集及び提供

実施日	内容等	対象
随時	インターネットによる情報提供 ホームページによる自殺対策の最新情報提供、 市町村別自殺者統計、神奈川県・市町村の取組み、 ゲートキーパーの養成、講演会イベント情報、 相談窓口一覧、資料集を掲載	一般県民
7月	ゲートキーパー(こころサポーター)養成指導者研修資料 (CD-R)等の送付	市町村・保健 福祉事務所等
5月・8月 11月・2月	メールマガジン「孤立しない地域づくりかながわ」の発行 市町村・保健福祉事務所等の取組みやトピックス・新着情 報等の提供により、情報の共有を図る(第11号から第14号を 発行)	

b 人材養成

(a) ゲートキーパー(こころサポーター)養成指導者研修・フォローアップ研修

実施日	内容	対象	参加者数
6/24 (金)	ゲートキーパー(こころサ ポーター)養成指導者研修	保健福祉事務所職員 市町村自殺対策担当課職員等	28人
10/13 (木)	ゲートキーパー(こころサ ポーター)養成指導者フォ ローアップ研修	保健福祉事務所職員 市町村自殺対策担当課職員等	16人
1/25 (水)	ゲートキーパー(こころサ ポーター)養成指導者フォ ローアップ研修	保健福祉事務所職員 市町村自殺対策担当課職員等	38人

(b) ゲートキーパー(こころサポーター)養成研修

実施回数18回 養成数995人

対象	養成数
かかりつけ医(再掲)	74人
教職員(再掲)	497人
地域保健・福祉支援関係者等	424人
合計	995人

(c) 地域自殺対策担当者研修

実施日	内 容	対 象	参加者数
6/24 (金)	市町村における自殺対策の留意点について	市町村自殺対策担当課職員 保健福祉事務所職員等	49人

c 相談体制づくり**(a) 会議**

開催日	内 容 等	対 象	参加者数
6/24 (金)	第1回地域自殺対策担当者会議 (かながわ自殺対策会議地域部会) ミニ研修会・各市町村等の取組み	市町村等自殺対策担当者	50人
1/25 (水)	第2回地域自殺対策担当者会議 (かながわ自殺対策会議地域部会) 国、本県の動向・各市町村等の取組み	市町村等自殺対策担当者	43人
8/18 (木)	地域自殺対策連絡調整会議 「いじめを考える児童生徒委員会」 講演・グループワーク	教職員 秦野市関係課 秦野 市内小中学校児童生徒委員 及び保護者	78人

(b) 地域関係機関等支援

開催回数	内 容 等	対 象
14回	保健福祉事務所の主催する会議・研修会 等への支援	保健福祉事務所・ 市町村職員等
11回	市町村が主催する会議・研修等への支援	市町村職員等

オ 地域自殺対策強化交付金事業**(ア) 事業の位置づけ**

地域自殺対策強化交付金交付要綱に基づき実施

(イ) 事業概要

上記要綱に基づき、国が提示するメニューを県の実情を踏まえて事業を選択して実施。
当所事業及び一部を民間団体に補助金を交付して実施。

目的 神奈川県における自殺対策を強化するために基金を活用し、相談体制整備及び人材養成等を実施する。また、自殺対策に積極的に取り組んでいる既存の民間団体に補助金を交付し、包括的・専門的に事業を実施する。

(ウ)実績**a 対面型相談支援事業****(a) 自死遺族の集い**

回数	内 容	実施形態
6回 (偶数月)	自死遺族の集い	主催：当所・平塚市

(b) 包括相談会

開催日	内 容	実施形態
9/24(土)	包括相談会 会場：大和市保健福祉センター	主催：当所 共催：大和市 厚木保健福祉事務所 大和センター
2/25(土)	包括相談会 会場：海老名市保健相談センター	主催：当所 共催：海老名市 厚木保健福祉事務所

b 人材養成事業**(a)ゲートキーパー養成研修関連**

時期	内 容	実施形態
5月～3月	ゲートキーパー手帳(再掲)	当所で作成

(b)関係機関職員研修

開催日	内 容	実施形態
7/27日(水)	自死遺族支援研修(再掲)	主催：当所
12/13(火)	自殺未遂者支援研修(再掲)	主催：当所

(c)教職員等対象研修

回数	内 容	実施形態
10回(9校)	自殺対策に関する出前講座(再掲)	主催：当所

(d)当事者等県民対象セミナー

開催日	内 容	実施形態
3/1(水)	うつ病セミナー(再掲)	主催：当所 共催：小田原市 小田原保健福祉事務所

c 普及啓発事業

時期	内 容	実施形態
9月	自殺対策キャンペーン用普及啓発リーフレット(再掲)	当所で実施

d 支援強化事業補助

開催日	内 容	実施形態
9/17(土) 12/10(土)	包括相談会(自殺企図者、自死遺族の総合相談) 会場：横浜弁護士会館	神奈川県弁護士会に補助
件数	内 容	実施形態
10件	病院におけるベッドサイド法律相談	神奈川県司法書士会に補助

(3) ひきこもり支援

本県におけるひきこもり対策は、青少年問題としても位置づけられ、青少年センター(青少年サポート課)で事業展開している。当センターでは、青少年センターと共催し、市保健所、県所管域保健福祉事務所等とも連携して、事業の推進に努めている。

ア ひきこもりを考える家族セミナー(共催)

(ア) 湘南地区(藤沢市保健所、鎌倉保健福祉事務所、茅ヶ崎保健福祉事務所所管地域)

開催日	内容	対象	参加者数
7/12 (火)	ひきこもりと発達特性 ~特に自閉スペクトラム症に注目して~	ひきこもりの当事者(10代から30代)を抱える家族、関係支援者	75人
7/19 (火)	ひきこもりの理解と対応 ~親子のコミュニケーション~		73人
7/28 (木)	ひきこもりの理解と対応 ~もと不登校・ひきこもり体験者の体験談~		60人

(イ) 綾瀬地区(厚木保健福祉事務所大和センター所管地域)

開催日	内容	対象	参加者数
10/18 (火)	ひきこもりの理解と対応 ~精神科との付き合い方~	ひきこもりの当事者(10代から30代)を抱える家族、関係支援者	63人
10/26 (水)	ひきこもりの理解と対応 ~親に求められること~		62人
11/8 (火)	ひきこもりの理解と対応 ~ひきこもり体験者の体験談~		42人

イ ひきこもり地域青少年支援フォーラムと個別相談会(共催)

(ア) 秦野地区(平塚保健福祉事務所秦野センター所管地域)

開催日	内容	対象	参加者数
11/22 (火)	地域青少年支援フォーラム & 個別相談会	秦野・伊勢原地区を中心としたひきこもりの問題に悩む家族・当事者	27人

(イ) 茅ヶ崎地区(茅ヶ崎保健福祉事務所所管地域)

開催日	内容	対象	参加者数
12/8 (木)	地域青少年支援フォーラム & 個別相談会	茅ヶ崎地区を中心としたひきこもりの問題に悩む家族・当事者	49人

(4) 災害時対策

ア 所内防災委員会の開催

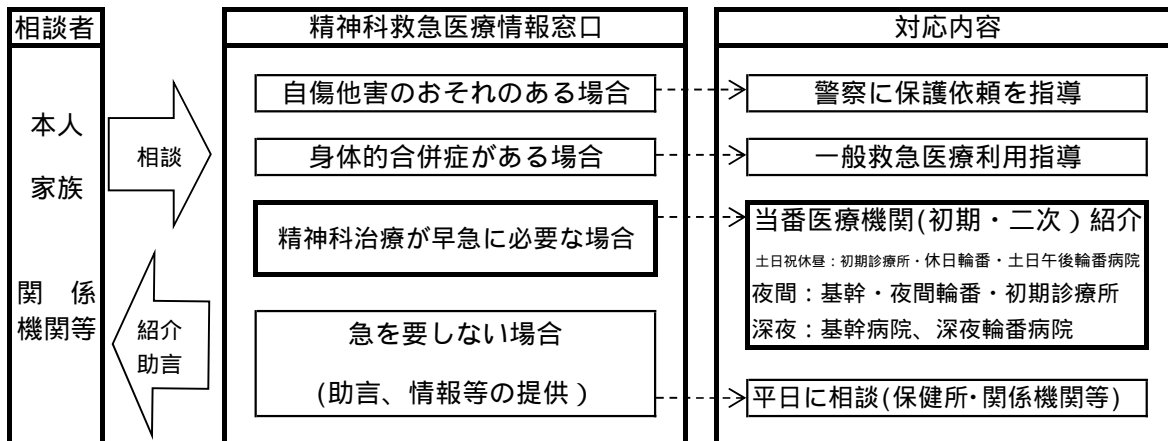
委員会を5回開催し、防災訓練を2回実施した。

9 精神科救急医療対策事業

(1) 精神科救急医療情報窓口業務

夜間、休日に「自傷他害のおそれはないが、精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等を呈した者に必要に応じて医療機関を紹介すること」を目的として、平成4年7月に「神奈川県精神科救急医療相談窓口」が開設された。

当初は土日祝日の8時半～17時で開始したが、段階的に受付時間の拡大を行い、平成19年10月から平日日中の保健所等の対応と併せて24時間対応体制の確立をした。また、平成15年度より初期・二次救急の体制確保に伴い「精神科救急医療情報窓口」と名称が変更となり、横浜市・川崎市との3県市協調体制がスタートした。平成22年度より、相模原市を加え4県市協調体制(予算、職員研修等)となった。なお、依存症・身体合併症の治療が優先される方は対象外である。



(2) 実施状況

ア 精神科救急医療情報窓口の概要

2台の専用電話により受付を行っている。県(調査・社会復帰課、相談課の職員15名)及び横浜市・川崎市・相模原市の常勤職員が、県で雇用する専門職の非常勤職員1名と組み、2名の当番制により対応した。救急の判断及び医療機関への連絡調整の他、急を要しない場合等は情報提供や助言を行っている。

イ 精神科救急医療受入れ医療機関の体制

(ア) 休日輪番病院

土日祝休日昼間に全県1区で、1日4病院に各々空床1床確保し、輪番で対応した。

(イ) 土日午後輪番病院

土日午後の初期救急、二次救急、警察官通報の受入を行う、民間の精神病院により輪番で対応した。(平成25年4月から開始)

(ウ) 当番診療所

平日夜間・休日昼間に初期救急を行う精神科診療所を県域及び横浜市、川崎市内に確保し、輪番で対応した。

(エ) 基幹病院

夜間・深夜・休日については、公立及び大学付属病院等7つの指定病院等が対応した。

(オ) 夜間輪番病院・深夜輪番病院

夜間及び深夜に初期・二次・警察官通報の受入を行う、一部の指定病院により輪番で対応した。(深夜は平成23年10月から開始)

ウ 精神科救急医療情報窓口実績

(ア) 窓口会議

窓口への相談に関する事例検討や、情報共有を年2回実施した。

(イ) 4県市打合せと人材育成

窓口の運営・業務の確認等について、月に1回4県市による打合せを実施した。また、4県市医師によるスーパーバイズ及び4県市合同の常勤職員研修を行った。併せて非常勤職員の研修も行った。

(ウ) 統計

a 月別相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平日夜	165	159	161	173	175	159	169	197	179	159	183	175	2,054
平日深夜	189	186	189	179	225	195	165	196	179	161	182	202	2,248
土日祝昼	137	187	112	152	151	151	173	152	209	209	126	108	1,867
土日祝夜	79	116	60	91	93	94	106	90	125	121	78	71	1,124
土日深夜	95	146	99	112	97	115	114	88	128	114	77	92	1,277
計	665	794	621	707	741	714	727	723	820	764	646	648	8,570

但し、相談延数 10,061件(同一時間帯に同一人から1回以上の電話相談数 1,491件含)

b 相談対象者地域別相談件数

県域	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	藤沢市	県外・不明	計
1,639	3,431	888	646	214	259	1,493	8,570
19.1%	40.0%	10.4%	7.5%	2.5%	3.0%	17.4%	100.0%

c 相談申込者区分

本人	家族	関係機関						友人知人・近隣の人	同僚上司	その他	不明	計
		医療機関	警察署	消防救急隊	保健所	市町村	その他					
4,726	2,851	217	134	126	8	26	82	200	21	130	49	8,570
55.1%	33.3%	2.5%	1.6%	1.5%	0.1%	0.3%	1.0%	2.3%	0.2%	1.5%	0.6%	100.0%

d 相談経路

県のたより	医療機関	保健所	市町村	救急情報センター	救急隊	警察	知人	その他の相談機関	関係機関の職員
109	1,281	35	68	470	142	198	42	93	555
1.3%	14.9%	0.4%	0.8%	5.5%	1.7%	2.3%	0.5%	1.1%	6.5%

再利用	その他	不明	計
2,671	633	2,273	8,570
31.2%	7.4%	26.5%	100.0%

e 治療歴

なし	現在治療中	中断	治療歴あり	不明	計
920	6,155	257	264	974	8,570
10.7%	71.8%	3.0%	3.1%	11.4%	100.0%

f 対応

警察への保護依頼	一般救急医療紹介	当番病院紹介	当日当番以外の医療機関紹介	保健所紹介	他の精神科紹介	その他の機関紹介	翌日救急医療紹介	主治医へ再相談指示	症状や対応への助言	話を聞いてほしい	その他	他の機関との連絡調整	計
170	274	525	0	418	408	249	442	1,787	1,684	1,683	892	38	8,570
2.0%	3.2%	6.1%	0.0%	4.9%	4.8%	2.9%	5.2%	20.9%	19.6%	19.6%	10.4%	0.4%	100.0%

g 当番医療機関紹介ケース 525件

(a) 紹介対象者地域別相談件数

県域	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	藤沢市	県外	不明	計
84	292	69	33	22	25	0	0	525

(b) 紹介対象者紹介結果

外来のみ	医療保護入院	任意入院	受診せず	その他	計
149	264	27	81	4	525

(c) 当番医療機関別内訳

当番診療所	休日輪番	土日午後輪番	夜間輪番	深夜輪番	基幹病院	その他	計
133	116	25	55	55	141	0	525

(d) 紹介を要したが制度の不備で紹介できなかった件数 81件

ベッドの不足	時間切れ	搬送手段がない	所在地が遠い	除外対象	診察人数オーバー	計
49	15	3	2	10	2	81

10 精神科救急医療診察移送業務

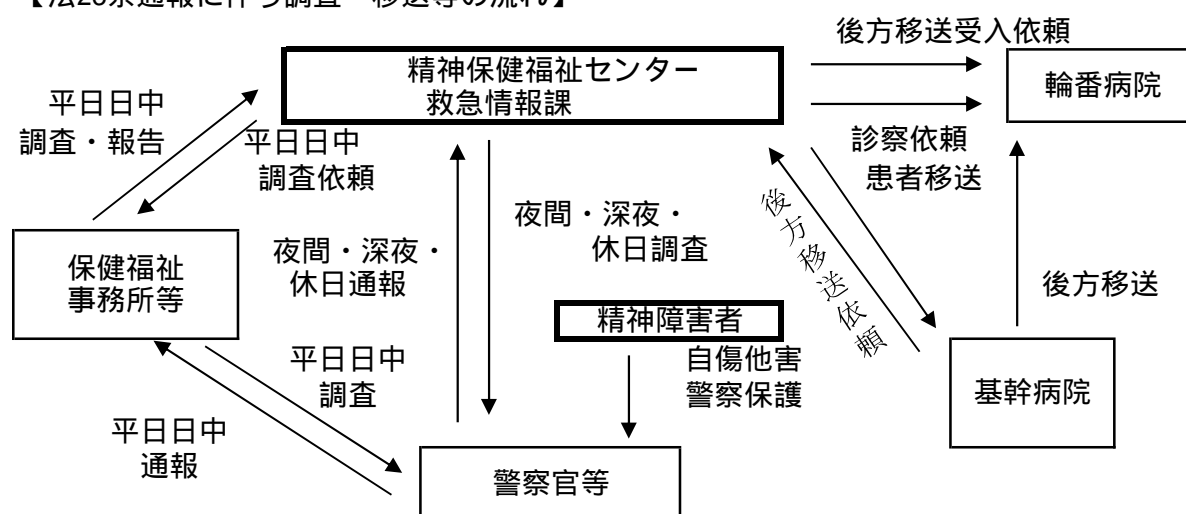
(1) 概要

精神保健診察業務は昭和25年から実施しているが、昭和61年度から精神科救急医療システムを構築し、その後段階的に体制を整備してきている。また平成14年度に24時間体制化することに伴い当所に救急情報課を新設し保健予防課より事業を引き継いだ。併せて、それまでは警察搬送の協力を得ていた対象者の移送も実施している。

精神保健福祉法第22条から第27条2項までの申請、通報及び届出を受け、入院させなければ精神的障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがある対象者について精神保健福祉法に基づき指定医による診察を行い、前述の要件を満たした場合に入院させる業務を行った。

特に警察官通報(法第23条)は、365日24時間体制で精神保健診察とそのための移送を実施した。同時に、救急病床の確保のため、基幹病院の救急病床に入院した精神障害者について輪番病院等への転院(後方移送)を行った。

【法23条通報に伴う調査・移送等の流れ】



ア 業務体制

救急情報課の職員11名(福祉職・保健師)が24時間体制で対応した。平日(8時30分から17時)においては、保健福祉事務所等の職員が救急情報課兼務職員として受理及び調査を中心に対応した。

移送業務については17名の非常勤職員が移送補助職員として当番制で24時間対応。深夜(22時から8時30分)については、県、横浜市、川崎市及び相模原市各1名の協体制で実施した。

通報受理業務(休日(8時30分から17時)及び夜間(17時から22時)、深夜(22時から8時30分))については専任の非常勤職員4名が当番制で対応した。さらに精神保健診察については、精神保健福祉センターの常勤医師2名及び非常勤医師1名が平日に、非常勤の精神保健指定医26名が当番制で休日、夜間、深夜に対応した。

移送車両は、県・横浜市・川崎市・相模原市で民間会社と委託契約を結び、4台の専用車両を借り上げて使用した。

イ 精神科救急医療受入医療機関の体制

県・横浜市・川崎市・相模原市協調により空床を輪番で確保した。

(ア) 基幹病院

公立病院及び大学附属病院等の指定病院等が救急病床を確保し対応した。深夜は輪番制による対応とした。

なお、入院患者は急性症状が落ち着いた段階で輪番病院等に後方移送した。

(イ) 輪番病院

平日の診察及び後方移送については、1日当たり全県で8床確保し受け入れを行った。必要に応じて時間延長の診察について対応した。休日及び土日午後の診察については、全県で計4床確保し受け入れを行った。

また、年末年始、5月連休及び3連休(土曜は除く)の診察については更に2床確保し受け入れを行った。

夜間及び深夜の診察については全県で1床ずつ確保し受け入れを行った。

(2) 精神科救急医療事業

ア 精神科救急医療窓口運営事業（警察官通報受付窓口）

警察官通報（法第23条）を受け付ける窓口を運営した。

	対応時間	人員体制	雇用数
警察官通報受付窓口	平日 17時から8時30分	常時1名 (非常勤)	4人
	休日 8時30分から8時30分		

イ 精神科救急医療診察移送事業

精神科救急患者に迅速かつ適切な医療及び保護を提供するための移送及び診察のシステムを整備、運営した。

(ア) 非常勤雇用

区分	雇用数	備考
精神保健指定医	26人	常時1名
移送補助職員	17人	常時7～8名

(イ) 移送出勤実績

診察のための移送、措置入院のための移送及び後方移送のために出勤した回数

時間帯 区分	平日 (8:30～ 17:00)	休日 (8:30～ 17:00)	夜間 (17:00～ 22:00)	深夜 (22:00～ 8:30)	計
県	210	48	99	187	544
横浜市	-	-	-	158	158
川崎市	-	-	-	62	62
相模原市	-	-	-	29	29
計	210	48	99	436	793

深夜帯は県・横浜市・川崎市・相模原市で協調運営しており、3市の通報にも出勤している。

(ウ) 精神保健指定医診察

診察に携わった精神保健指定医数 931人（延人数）

(エ) 精神保健指定医診察応援派遣

診察のために民間病院等から指定医を派遣した回数 33回

(オ) 患者移送委託

診察前移送・後方移送等の際の委託移送車運行回数 513回

(カ) 精神科救急身体合併症転院事業

基幹病院及び輪番病院に入院中の身体合併症患者を専用病床へ転院させた件数

依頼 件数	実施数	内 訳		キャンセル
		入院	外来のみ	
29	20	16	4	7

ウ 精神科救急医療機関運営費事業

自傷他害のおそれのある救急患者の診察及び受入を行う輪番病院の受入件数
(休日の体制確保含む)

病院数	件数
37	328

(3) 診察及び措置入院の状況

申請・通報等条文別件数

条文 件数	一般 (22条)	警察官 (23条)	検察官 (24条)	保護観 察所長 (25条)	矯正施 設長 (26条)	病院長 (26条の 2)	医療機 関 管理者等 (26条の 3)	その他 (27条2 項)	計
申請・通報等	5	555	24	0	81	1	0	0	666
診察	0	440	17	0	1	1	0	0	459
措置	0	320	14	0	1	1	0	0	336
措置率	-	72.7%	82.4%	-	100.0%	100.0%	-		73.2%

措置率は診察件数に対する措置入院件数の割合
措置には、緊急措置入院を含む

1 1 精神医療審査会

精神保健福祉法第12条の規定により、精神障害者の入院の要否及び、処遇の適否に関する審査を行った。平成14年7月から、従来の2合議体から3合議体を増やした。平成21年2月から予備委員を設け退院請求等の審査案件に迅速に対応した。平成26年7月の委員改選時から、精神障害者の保護又は福祉に関し学識経験を有する者を各合議体と予備委員に委嘱した。

- (1) 設置年月日 昭和63年7月1日
- (2) 開催状況 定例36回(各月3回) 全体会1回(平成28年7月11日)
- (3) 委員の構成 3合議体で構成され、各合議体の審査結果をもって、審査会の審査結果となる。

ア 委員数

合議体に属する委員(1合議体につき5人、3合議体 計15人)		
精神障害者の医療に関し学識経験を有する者(精神保健指定医に限る)		9人
法律に関し学識経験を有する者		3人
精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者		3人
		計 15人
合議体に属さない委員(予備委員)		
精神障害者の医療に関し学識経験を有する者(精神保健指定医に限る)		1人
法律に関し学識経験を有する者		1人
精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者		1人
		計 3人

イ 任期 2年(現在の委員の任期:平成28年7月1日～平成30年6月30日)

(4) 処理件数

ア 医療保護入院者の入院届等の審査状況

区分	届出件数		審査終了件数	現在の入院形態で入院継続が適当	他の入院形態へ移行が適当	合議体が定める期間内に他の入院形態へ移行が適当	合議体が定める期間経過後に病状等経過報告が適当	入院の継続は不適当	入院中の処遇内容が不適当	審査中
	H28年度	H27年度持ち越し								
医療保護入院者の入院届	4,084	262	4,155	4,152	0	0	1	2	0	191
定期病状報告書	措置入院	8	6	6	0	0	0	0	0	2
	医療保護入院	2,243	138	2,282	2,281	0	0	1	0	99
計	6,335	400	6,443	6,439	0	0	2	2	0	292

イ 退院・処遇改善請求の審査状況及び審査結果

(ア) 審査状況

	請求件数		審査件数	不受理	取り下げ・要件喪失等	審査中
	H28年度	H27年度持ち越し				
退院請求	122	7	48	8	61	12
処遇改善請求	19	0	4	10	4	1
計	141	7	52	18	65	13

(イ) 審査結果

請求種別	審査終了件数	現在の入院形態で入院継続が適当	他の入院形態へ移行が適当	合議体が定める期間内に他の入院形態へ移行が適当	入院の継続は不適当	退院の請求は認めないが処遇が不適当
		退院請求	48	46	1	1
処遇改善請求	審査終了件数	処遇は適当		処遇は適当でない		
		4	3	1		

12 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療支給認定に関する事務

精神保健福祉法の改正により精神障害者保健福祉手帳の審査及び交付事務を、さらに障害者自立支援法により、平成18年度から自立支援医療(精神通院)支給認定事務を併せて行っている。

(1) 手帳等判定会

精神障害者保健福祉手帳及び、自立支援医療支給認定の申請にかかる専門的な知識及び、技術を必要とするもの(診断書による申請)については、所内に神奈川県精神保健福祉センター手帳等判定会を設置し、判定会において審査、決定を行う。

開催回数 25回

(2) 精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた者に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。

ア 平成28年度承認件数

	1級	2級	3級	計
交付者数	1,666	7,552	3,355	12,573

イ 平成28年度末現在承認者数

	1級	2級	3級	計
交付者数	3,197	14,434	6,032	23,663

(3) 自立支援医療(精神通院)支給認定

病院又は診療所へ入院しないで行われる精神障害の医療を受ける場合において、その治療に要する費用の負担を軽減し、適正な医療を普及することを目的とする。

ア 平成28年度末現在支給認定者数

45,196 人

1 3 酒害予防対策事業

精神保健福祉センターにおける酒害相談指導事業は、昭和54年6月12日付け厚生省公衆衛生局長通知を受け昭和55年度より開始した。この事業は、相談援助、技術援助、関係機関との連携の強化、断酒会等の団体の育成及び援助、普及啓発等を目的としている。

(1) 酒害相談指導

平成26年6月に施行されたアルコール健康障害対策基本法を踏まえ、若年者を対象に酒害予防講演会を開催した。

ア 酒害予防講演会の開催

開催日	内容	対象	参加者数
11/30 (水)	身近な物質と行為にはまる若者たち アルコールや人間関係、インターネット等の 依存	学生とその家族、教員、 関係機関職員、一般県民	156人

(共催 神奈川県立保健福祉大学・横須賀市)

イ 相談事業

「依存症電話相談」「こころの電話相談」で実施。相談件数は、83件。

ウ アルコール健康相談研修の開催

開催日	内容	対象	参加者数
12/16 (金)	アルコールの問題を抱えている人への関わり 方と動機付け面接法について	各保健福祉事務所職員 関係機関職員等	36人

(共催 鎌倉保健福祉事務所三崎センター)

(2) 酒害相談員活動援助

ア 酒害相談員研修等連絡調整会議

開催日：6月17日(金)

内容：平成27年度活動報告及び平成28年度研修会等活動計画についての意見交換

イ 委託事業(神奈川県断酒連合会)

(ア) 神奈川県酒害相談員研修会

開催日	内容	対象	参加者数
8/28 (日)	講義 『久里浜医療センターにおける依存症 治療』 講義 『アルコール家族相談の実際』 分散会 『酒害相談員としての心構え』	断酒連合会会員 家族 行政関係者 医療関係者	121人

(イ) 地区別断酒会会員研修

断酒会の各地区において、20回会員研修会を開催。延べ参加人数は、1,295人。

1 4 薬物乱用防止対策事業

厚生労働省の薬物乱用防止対策実施要綱に基づき、当センターでは平成11年より、増加する薬物乱用者とその家族への支援として、正しい知識の普及啓発を目的に、関係機関と連携し、相談、家族教室、研修等を実施している。

家族講座は茅ヶ崎保健福祉事務所と共催で実施した。

(1) 薬物を中心とした依存症家族講座

開催日	内 容	開催場所	参加者数
8 / 2 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・CRAFTで学ぶ 治療につなげるための家族の関わり方 ・依存症からの回復の過程 	茅ヶ崎保健福祉事務所	12人
11 / 8 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・CRAFTで学ぶ 回復を支えるために家族にできること ・依存症からの回復の過程 	茅ヶ崎保健福祉事務所	35人
計			47人

(2) 薬物相談業務研修

開催日	内 容	対象	参加者数
6 / 21 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における薬物依存症支援に期待すること ・トークセッション「依存症からの回復を地域で支えるために」 ・薬物依存のある刑務所出所者等への支援における関係機関の連携について 	行政機関 医療機関等	180人

1 5 調査研究事業

「精神保健福祉センター運営要領」により、調査研究は「地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する」とされている。

(1) 実施状況

ア 調査研究

研究テーマ 精神科病院長期入院者を退院支援につなぐためのしくみづくりに関する研究
～モデル地域における支援の実際から見えてきたもの～

研究内容 神奈川県所管域における精神障害者の地域移行と地域生活の支援の促進を図るため、県西障害保健福祉圏域を対象に、医療と福祉が連携して地域移行を進めていくプロセスの開発や精神科病院の長期入院者の実態調査を行い、さらに個別支援につなげるための取り組みを行い、その経過を関係機関と共有し、そこから見えてきた成果や課題をまとめ、今後の地域での取り組みの一助とする。

1 6 災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備

国内で大規模な災害が発生したときに、精神科医療の提供や精神保健活動の支援等を行うために、神奈川県（政令指定都市3ヶ所を含む）で組織する災害派遣精神医療チーム（DPAT）の編成及び運営に向けて、がん・疾病対策課への事業協力と体制整備を行った。また、4月に発生した熊本地震において先遣隊派遣を行った。

（1）がん・疾病対策課への事業協力

- ア 運営委員会 開催：2回
- イ 四縣市打合せ 開催：2回
- ウ DPAT構成員に対する研修 開催：2回

（2）所内での体制整備

- ア 所内プロジェクトチーム会議
開催：8回
内容：熊本派遣の振り返り、物品の整理、所内研修の内容、研修や運営委員会等の報告等
- イ 所内研修<所員会議にて>
開催：平成29年3月3日（金）
内容：DPAT派遣について（先遣隊活動、バックアップ等）
参加者：14名

ウ 必要物品の整理、管理方法の確認

- ・熊本派遣での経験を踏まえて、支援活動に必要な物品等を整理した。
- ・ピブス等の貸出し方法について整理した。

エ 所外研修

- ・平成28年度DPAT先遣隊研修 参加者：3名
- ・心理的応急処置PFA指導者養成研修 参加者：2名
- ・H28年度DPAT統括者研修 参加者：2名
- ・PTSD対策専門研修 大規模災害対策コース（一般及び行政医療関係者） 参加者：3名

（3）派遣

- 4月に発生した熊本地震に先遣隊の派遣を行った
4月17日～22日 5名（管理課：1 相談課：2 救急情報課：1 調査・社会復帰課：1）

1 7 津久井やまゆり園で発生した事件に係る職員のこころのケア対応

津久井やまゆり園における事件発生後、当所の他、がん・疾病対策課、相模原市精神保健福祉センターの職員が津久井やまゆり園を訪問した。

8月から当所が中心となり、相模原市と一体で全職員を対象とした相談支援を実施した。相談支援を実施するにあたり、医療機関等の協力を得て実施した。

また、継続して支援が受けられる体制を整備した。

なお、相談支援の他、精神科医師の講和をする機会を設ける等、きめ細かな対応をした。

1 8 委託事業等

(1) 委託事業

事業名	委託先	内容
精神障害者地域生活支援事業	NPO法人 じんかれん 理事長 堤 年春	精神障害者家族相談員養成事業
精神障害者地域移行・地域定着支援事業	(社福) 碧 理事長 高野 幸子	精神障害者地域移行・地域定着支援事業
	(社福) 南足柄さつき会 理事長 太田 ハル	〃
	NPO法人 地域生活サポートまいんど 理事長 野村 満	〃
	(社福) 唐池学園 理事長 鶴飼 一晴	〃
	NPO法人 平塚市精神障害者地域生活支援連絡会 理事長 田中 直人	〃
酒害相談員等研修事業	(社)神奈川県断酒連合会 会長 金森 忠一	酒害相談員研修及び地区別断酒会会員研修
こころといのちの地域医療支援事業	(社)神奈川県医師会 古谷 正博	かかりつけ医心の健康対応力向上研修事業

(2) 補助事業等

事業名	補助金交付先	内容
精神障害者 地域交流事業	NPO法人 じんかれん 理事長 堤 年春	精神障害者家族住民交流事業
精神障害者家族会 活動奨励補助事業	NPO法人 じんかれん 理事長 堤 年春	精神障害者家族会活動
精神保健関係団体 育成賛助事業	神奈川県精神保健福祉士協会 会長 池田 陽子	各種研修、研究事業及び啓発普及活動
	(社) 神奈川県精神科病院協会 会長 竹内 知夫	精神病院看護技術者等研修活動
	(社) 神奈川県精神保健福祉協会 会長 西井 華子	各種研修、広報普及活動
	神奈川県医療社会事業協会 会長 水野 茂樹	各種研修、研究事業及び啓発普及活動
地域自殺対策強化 交付金事業	神奈川県司法書士会 会長 星野 務	病院におけるベッドサイド法律相談
	神奈川県弁護士会 会長 三浦 修	包括相談会(自殺企図者、自死遺族の総合相談)

研究及び発表等

1 平成 28 年度研究及び発表等実績

平成28年度 研究及び発表等実績一覧表

学会・学会誌等名	演題(テーマ)	研究者(発表者)		発表年月日	発表形態
平成28年度全国学校保健・安全研究大会	生きる力を育む「心の健康教育」と心の不調・病への対応体制の整備	桑原 寛		平成28年10月28日	口頭誌上
第168回神奈川県精神医学会	熊本地震でのかながわDPAT先遣隊の活動について	川本 絵理	石井 利樹	平成29年2月18日	口頭
		中込 昌也	三尾 早苗		
		篠原 光一	玉置 司		
		山田 正夫			
	神奈川県精神保健福祉センター50年の歩みと今後の課題	桑原 寛		平成29年2月18日	口頭
神奈川県精神医学会誌	高齢精神障害者の保健医療福祉の動向と課題	桑原 寛		2017 VOL.66	誌上

平成 28 年度

精神保健福祉センター所報

第 52 集

発行 神奈川県精神保健福祉センター
〒233 - 0006 横浜市港南区芹が谷 2 - 5 - 2
電話 0 4 5 (8 2 1) 8 8 2 2

<http://www.pref.kanagawa.jp/div/1590/>



神奈川県

精神保健福祉センター

〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 電話(045)821-8822

<http://www.pref.kanagawa.jp/div/1590/>